

# 酒井根東小 PTA 規約

—令和5年度現在—

PTA とは、Parent(保護者)・Teacher(教職員)・Association(連合)の頭文字をとった任意団体です。ここでは、保護者で構成される役員の活動内容についてご紹介いたします。

お子様お一人につき、1枚ずつ役員希望調査カードを提出していただきます。  
役員希望調査カードを基に、広報部・文化厚生部・校外生活部・学年委員を選出いたします。  
役員につきましては、選考委員会で選出いたします。  
ご希望に添えないこともあります、ご協力下さいますようお願い致します。

～免除に関して～

- ・本部役員をお引き受け頂いた方は、在学中すべての兄弟姉妹の役員が免除になります。
- ・専門部部長・学年委員長をお引き受け頂いた方は、在学中すべての兄弟姉妹の専門部部長が免除になります。
- ・柏市からの委託委員（青少年相談委員・少年補導委員等）をお引き受け頂いた方は、在任中、中学校の役員も免除になります。
- ・転入生は、転入初年度に限り、役員及び専門部が免除になります。

## 役員

原則として上のお子様の分から役員をお引き受け頂きます。

### 【役割と内容】

**本部役員** 会長1名、副会長2名、書記2名、会計2名、会計監査2名の計9名で構成。  
選考委員会にて審議、総会にて承認の後決定します。（任期2年）

- ① PTA総会・委員会等の準備・開催
- ② 各委員会活動の取りまとめ・調整
- ③ 学校との調整・学校行事への参加・手伝い
- ④ 地域活動への協力・参加など

**学年委員** (各学年から3名程選出、任期1年)

- ① 学習ボランティアのとりまとめ（まち探検、書写等）
- ② PTA行事・学校行事等のお手伝い
- ③ 学年委員会（先生との顔合わせ）
- ④ 運営委員会等での決定事項をクラス保護者に伝達
- ⑤ 学年委員長の補佐（学年委員長の代理として会議に参加、等）

**学年委員長** ※各学年の学年委員の中から学年委員長を1名選出

- 運営委員会（年4回・土曜日午前に実施）に参加（4月に年間予定を提示）
- 運営委員会での連絡事項を各学年委員に伝達
- 学年委員長の中から、次期本部役員の推薦委員を1名選出

## 広報部 (各学年から3名程選出、任期1年)

- ① 広報紙「さいかち」の発行・原稿依頼・取材(写真撮影)。年3回発行(2学期、3学期、先生紹介号)学期毎に編集担当者を分け、作業を行う
- ② 市PTA連絡協議会の研修会(広報紙の作り方等)に参加(年1~2回程度)
- ③ 部長の補佐(部長の代理として研修会・会議に参加、等)  
→ 部長は運営委員会(年4回・土曜日午前に実施)に参加(4月に年間予定を提示)  
→ 部長は次期本部役員の推薦委員を兼務

## 文化厚生部 (各学年から3名程選出、任期1年)

- ① ベルマーク活動(集計・送付作業・ベルマーク便り)
- ② PTA会員のための文化活動の手紙作成・会場設置・依頼企業との連絡・当日参加
- ③ 「みんなの子育て広場」の実施、教育ミニ集会への参加・準備作業・開催報告等(11月頃)
- ④ 夏季休業中の土・日、お盆休みの花壇の水やり(交代制)
- ④ 市PTA連絡協議会等の研修会(ベルマークの講習会等)に参加(年3~4回)
- ⑤ PTAバレーボール大会の応援に協力(手紙作成・配付)
- ⑥ 部長の補佐(部長の代理として会議に参加、等)  
  
→ 部長は運営委員会(現在、年4回・土曜日午前に実施)に参加(4月に年間予定を提示)  
→ 部長は次期本部役員の推薦委員を兼務

## 校外生活部 (各学年から3名程選出、任期1年)

本校では全校の保護者が分担して4つの地域に分けて朝の登校指導を行っています。

- ① 登校指導・夕方パトロールの取りまとめ→当番表の印刷・配付(年3回程)
- ② 地域ボランティアの方と移動交番・下校指導に参加
- ③ 「こども110番」等の協力依頼と取りまとめ
- ④ 夏休み・冬休みパトロール(当番制)
- ⑤ 部長の補佐(部長の代理として会議に参加、等)  
  
→ 部長は運営委員会(現在、年4回土曜日午前に実施)に参加(4月に年間予定を提示)  
→ 部長は次期本部役員の推薦委員を兼務

※ 担当日に欠席された場合は、別の係を振り替えさせて頂く予定です。